

令和4年8月24日

第13回
高齢者の保健事業のあり方検討ワーキンググループ

資料3

第3期データヘルス計画の策定について

ひと、暮らし、みらいのために

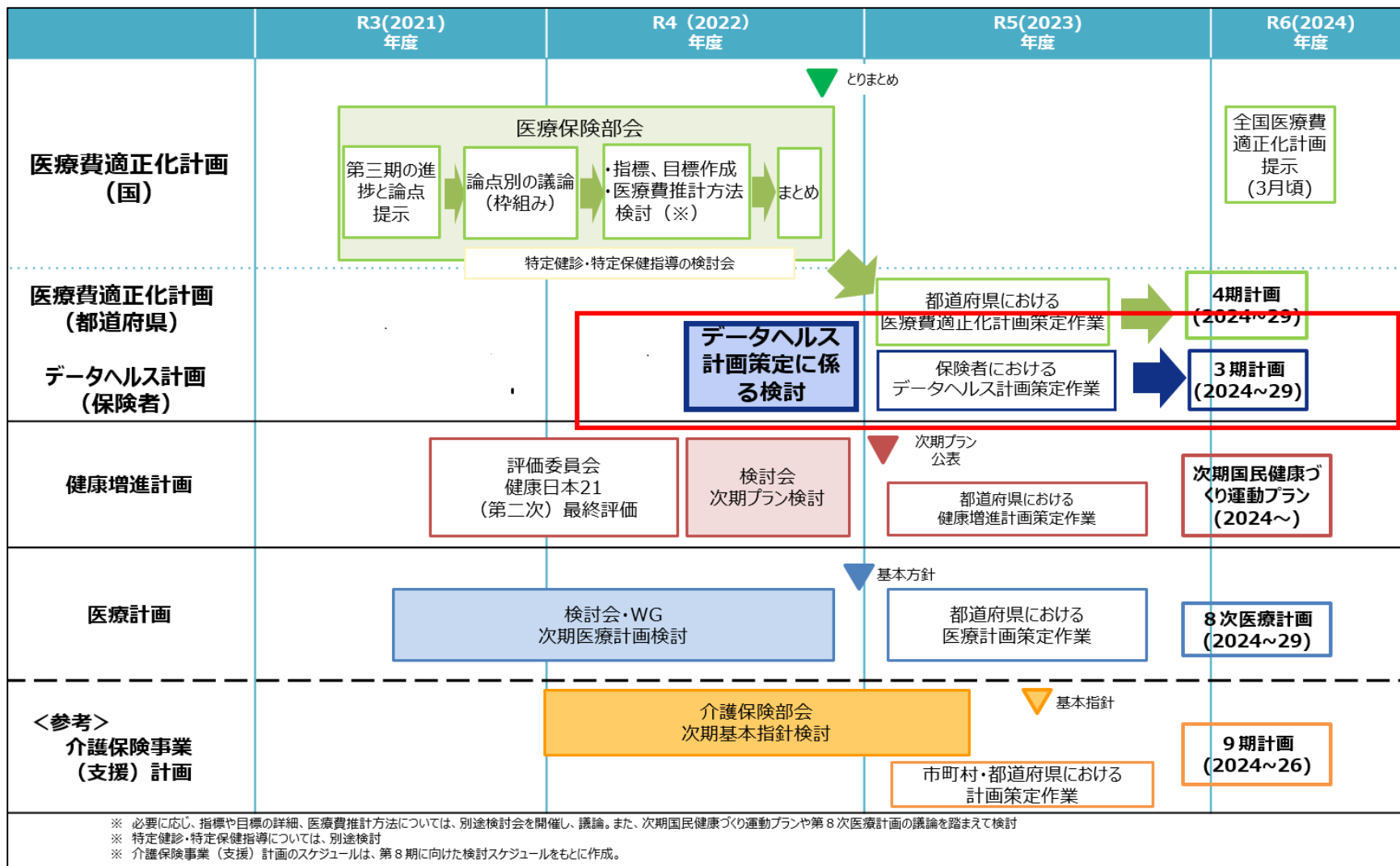


厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

次期計画に向けたスケジュール（案）

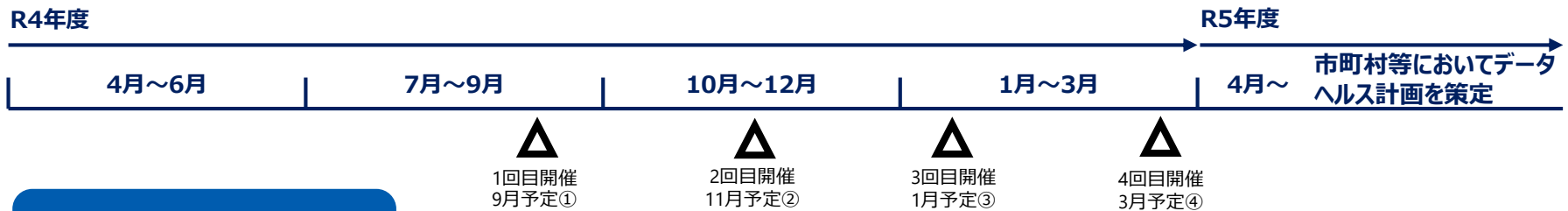
令和3年7月29日
第144回社会保障審議会医療保険部会資料
(一部改変)

- 令和6年度に第3期データヘルス計画が開始されることを見据え、保健事業の実施計画（データヘルス計画）の見直しに係る検討が必要。
- 具体的には、データヘルス計画（国保・後期）の在り方に関する検討会及び高齢者保健事業のデータヘルス計画策定の手引きに係るワーキンググループを開催。



国保・後期の第3期データヘルス計画に向けた検討

具体的なスケジュール



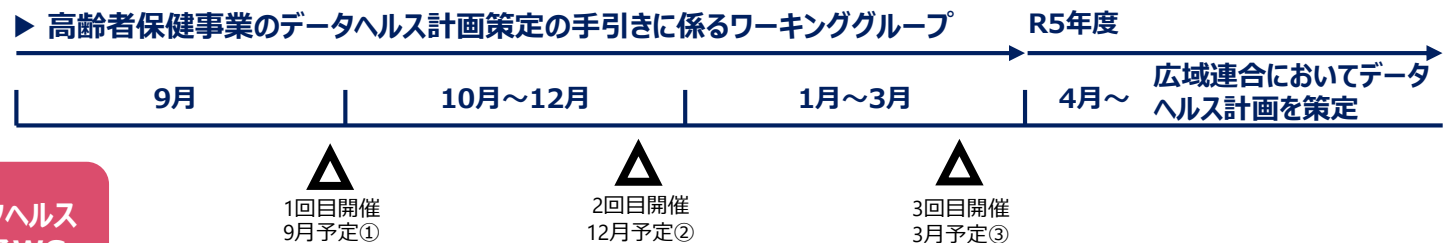
データヘルス計画(国保・後期)の在り方に関する検討会

学識経験者、専門職能団体、保険者（都道府県・市町村・広域連合担当者）、保険者関係団体を含めた有識者による検討会

データヘルス計画策定の手引きの改訂版の検討・まとめ

- 検討会の主な議題（案）
- ①データヘルス計画の現状と課題
 - ②第3期データヘルス計画の方向性
 - ③手引き改訂版（案）の提示
 - ④手引き改訂版の取りまとめ

広域連合が作成する高齢者保健事業のデータヘルス計画策定の手引については、ワーキンググループにて別途検討



高齢者保健事業のデータヘルス計画策定の手引きに係るWG

学識経験者、保険者（広域連合・市町村）を含めた有識者によるワーキンググループ

- ワーキンググループの主な議題（案）
- ①広域連合が策定するデータヘルス計画の現状、課題及び第3期データヘルス計画策定の手引についての方向性
 - ②高齢者保健事業の実施計画に係る手引き（案）の提示
 - ③手引き（案）の取りまとめ ⇒ 3月開催予定の上記④の検討会に報告

保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き

- 一体的実施は令和2年度から開始されているため、第2期データヘルス計画策定の手引きには、一体的実施を踏まえた内容が記載されていない。
- 保健事業の内容を中心に、一体的実施に関する記載を追加することが必要。

【現行のデータヘルス計画策定の手引き（構成）】

1. 計画の基本的事項

- (1) 背景・目的
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 関係者が果たすべき役割
 - ①実施主体・関係部局の役割 ※
 - ②外部有識者等の役割
 - ③被保険者の役割

3. 国からの支援等

- (1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業等
- (2) 国保ヘルスアップ事業等
- (3) 保険者努力支援制度等の保険者インセンティブ

2. 計画に記載すべき事項

- (1) 基本的事項
 - ①計画の趣旨
 - ②計画期間
 - ③実施体制・関係者連携
- (2) 現状の整理
 - ①保険者等の特性
 - ②前期計画等に係る考察
- (3) 健康・医療情報等の分析・分析結果に基づく健康課題の抽出 ※
- (4) 目標
- (5) 保健事業の内容 ※
- (6) 計画の評価・見直し
- (7) 計画の公表・周知
- (8) 個人情報の取扱い
- (9) 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項

別添データヘルス計画策定チェックリスト

※一体的実施の開始を踏まえた見直しを検討